

事業番号	★D-4-15-2
要綱上の事業名称	25 市街地復興関連小規模施設整備事業
細要素事業名	災害公営住宅接続道路整備事業（常磐湯本）
全体事業費	59,832千円
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>下浅貝災害公営住宅（88戸）から市道下浅貝・亀ノ尾線への現行アクセス道路については、同住宅の建設に併せて、同住宅入居者及び近隣住民（隣接する下浅貝団地（47区画44戸）の住民等）の安全な生活環境を維持するために、既存の市道下浅貝2号線（同住宅東側）を拡幅することにより整備しました。</p> <p>しかしながら、平成28年度から同住宅への入居が本格的に始まったところ、</p> <p>① 現行アクセス道路1路線に車両が集中し、交通渋滞が想定外に顕著となった結果、子どもの通学にも危険が伴う状況（市道下浅貝2号線と市道下浅貝・亀ノ尾線との交差点が変則的であることから警察からは信号機設置が認められていない）、</p> <p>② 現行道路の一方は山林となっており通り抜けができず、また同住宅地は砂防指定河川浅貝川で分断されていることから、交差点付近で交通事故等が発生し通行止めとなった場合には、一時的な孤立状態になる、</p> <p>③ 現行アクセス道の砂防河川浅貝川に架かる橋梁の重量制限は14tであり、災害や火災等が発生した際に、重荷重の車両（例：はしご車17t）が頻繁に往来することとなれば、当該橋梁の安全性が懸念（市道拡幅の際に橋梁の架け替えを検討したものの、隣接家屋への影響が大きいことから断念。既存橋梁上部の補強工のみ実施。）、といった事態が生じております。</p> <p>これらの状況から、今般、当該災害公営住宅に新たなアクセス道路（同住宅西側）を整備する必要性が生じ、もって同住宅入居者の生活の安全性（新設する道路に架かる橋梁は重量制限なし）及び、商業施設やJR湯本駅へのアクセス性を高めることによる利便性向上を図るものです。</p> <p>なお、当該災害公営住宅の建設の際資材等搬入のために設置した仮設道路を活用することで、コスト縮減を図っております。</p> <p><b>【整備概要】</b></p> <p>接道工事：延長L=80m、幅員W=6.75m（5.5）</p> <p>橋梁1橋、舗装工A=540㎡</p> <p><b>【事業期間】</b></p> <p>平成29年度</p> <p><b>【事業費】</b>平成29年度分 59,832千円</p> <p>・道路工事費：59,832千円</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b></p> <p>災害公営住宅の整備と併せ接続道路を整備することにより、入居者の安全性及び利便性向上を図る。</p>	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。